

エンドユーザ使用許諾 契約

SUSE製品対象



SUSE Liberty Linux製品およびSUSE Linux Enterprise Server with Expanded Support製品エンドユーザ使用許諾契約

本契約書は注意深くお読みください。本ソフトウェア(そのコンポーネントを含む)を購入、インストール、ダウンロード、使用することにより、お客様は本契約の条項に同意されたものとし、お客様が本契約の条項に同意しない場合は、本ソフトウェアをダウンロード、インストールまたは使用しないでください。エンティティの代わりに個人の行為は、当人がエンティティの代わりに本契約を締結する権限があることを表しています。

このエンドユーザ使用許諾契約(以下「本契約」という)は、お客様(個人または団体)とSUSE LLC(以下「ライセンサー」という)との法的に拘束力を有する契約です。お客様がライセンスを取得したSUSE Liberty Linuxソフトウェア製品またはSUSE Linux Enterprise Server with Expanded Supportソフトウェア製品、その媒体、複製物(物理的または仮想的)、および添付文書(以下総称して「ソフトウェア」という)は、アメリカ合衆国(以下「米国」という)およびその他の国の著作権法および著作権条約によって保護されており、本契約条項が適用されます。お客様の主たる事業所の法律が、地元の言語で契約することを要求している場合、お客様がライセンサーに対して書面による要求を行って入手することにより、本ソフトウェアのライセンスの購入に対して効力を発するものと見なされます。お客様がダウンロードまたは受領するソフトウェアのすべてのアドオン、拡張機能、アップデート、モバイルアプリケーション、モジュール、アダプタまたはサポートリリース版は、使用許諾契約を伴わない限り、本ソフトウェアの一部であり、本契約が適用されるものとし、

使用許諾

ライセンスの許諾

以下の諸条件の遵守を条件に、ライセンサーはお客様に対し、GNU General Public Licenseバージョン2 (<http://www.gnu.org/licenses/old-licenses/gpl-2.0.txt>)に基づいて本製品の恒久的かつ世界規模のライセンスを付与します。

オープンソース

本契約のいかなる内容も、本ソフトウェアに含まれる任意のオープンソースコードに適用できるオープンソースライセンスの下で、お客様が所有する権利または義務、あるいはお客様が準拠する条件に対して、制約、制限、または他の方法による影響を与えないものとし、本ソフトウェアは、別段

の条件またはライセンサー以外の第三者、もしくはその両方により使用許諾された、他のソフトウェアプログラムを含んでいるか、またはこのような他のソフトウェアプログラムにバンドルされている場合があります。別の使用許諾契約が添付されているソフトウェアプログラムの使用には、当該別添の使用許諾契約が適用されます。バイナリのみの方ウェアコンポーネントの使用許諾は、当該コンポーネントにのみ適用されます。

購読サービスおよびサポート

ライセンサーは、メンテナンスサービスまたはサポートサービスが明示的に含まれる購読サービスをお客様が購入した場合を除き、そのようなサービスを提供する義務を負いません。ライセンサーでは、指定した年次期間に、SUSE製品の諸条件(以下「諸条件」という)(https://www.suse.com/products/terms_and_conditions.pdfからアクセス可能)に基づき、提供される有料のテクニカルサポートまたはソフトウェアの更新の内部使用の権利、もしくはその両方をお客様に付与するソフトウェアの購読サービス(以下「購読サービス」という)を販売しています。

マーク

ライセンサーあるいはその関連会社またはライセンサーのいずれかの商標、商号、またはサービスマークについて、本契約では、明示的にも暗黙的にも権利またはライセンスが付与されることはありません。コピーが変更されているかどうかに関わりなく、本契約では、ライセンサーの商標を使用してソフトウェアまたはそのコンポーネントを配布することが許可されていません。プログラムの商用再配布は、(a)商用再配布を許可するライセンサーの書面による同意がある場合、または(b)すべての商標を削除および置換する場合のみ行うことができます。

所有権

本ソフトウェアのタイトルまたは所有権は、お客様に譲渡されないものとします。本ソフトウェア(一部または全体の翻案および複製を含む)と本サービスのすべての知的所有権に関するあらゆる権利、タイトル、および権益は、ライセンサまたはその第三者のライセンサが留保します。お客様が取得するのは、本ソフトウェアを使用する条件付きのライセンス(使用権)のみです。本ソフトウェアによりアクセスされるコンテンツに関連するタイトル、所有権、および知的所有権は該当するコンテンツ所有者の財産であり、該当する著作権法または他の法律により保護されている場合があります。本契約は、そのようなコンテンツに対する権利をお客様に与えるものではありません。

保証および責任

限定保証

お客様への配布日から30日間、ライセンサーは、本ソフトウェアの配布に使用した媒体が、正常な使用において材質上および製造上の欠陥がないことを保証します。この保証は、ライセンサーあるいは



はその関連会社、または正規卸売業者から本ソフトウェアの購読サービスを購入したお客様に対してのみ適用されます。前述の保証は、お客様が利用できる唯一かつ排他的な救済策であり、明示的または黙示的な他のすべての保証に代わるものです。前述の保証を除いて、本ソフトウェアは、現状有姿のまま提供されどのような保証もなしに提供されます。

本ソフトウェアは、原子力施設の制御、航空機管制システム、通信システム、制御システム、生命維持装置、兵器システム、または本ソフトウェアの障害が人命、人体の傷害または重大な物理的損害もしくは環境破壊に直結する可能性のあるその他の用途など、絶対安全な運用が要求される危険な環境下でのオンライン制御装置とともに使用または提供されることを目的に設計または製造されておらず、そのような用途も想定しておりません。

結果的損失

ライセンサーも、いかなる第三者のライセンサー、子会社または従業員も、逸失利益、事業の中断、データの喪失を含むがこれに限定されない、契約違反、過失、厳格責任または他の不正行為、法律上の義務の違反、全部求償または部分求償に起因する、特別損害、偶発的損害、結果的損害、間接的損害、不法行為、経済的損害または懲罰的損害について、当該損害発生の可能性が告知されていた場合であっても、一切の責任を負わないものとします。

直接的損害

いかなる場合でも、財産に対するまたは人的な直接損害(それが一件の案件または一連の案件におけるかにかかわらず)に対するライセンサー(またはその関連会社)の賠償責任総額は、お客様がクレームの原因となった本ソフトウェアまたはサービスの対価として支払った支払総額の1.25倍の金額を限度とします(また、お客様が本ソフトウェアを無償で取得した場合は、50米ドルを限度とします)。

前述の除外や制限は、ライセンサや従業員、エージェント、契約者の不正行為に起因する人命または身体的損害に関連するクレームには適用されません。タイトルまたは本契約に従って入手したすべてのソフトウェアの平穩享有についての暗黙的条項の不履行、もしくは悪意不実表示に関する損害を含むがこれに限定されない、損害の除外または制限が認められない管轄区域では、ライセンサーの責任はそれらの管轄区域で認められる最大限の範囲で制限または除外されるものとします。

一般条項

監査

ライセンサーまたは監査人(以下で定義)は、お客様が本契約に準拠していることを検証する権利を有しています。前述の「購読サービスおよびサポート」に記載されている購読サービスを使用した場合、お客様は次のことに同意したと見なされます。



1. 記録の保持。お客様は、該当するライセンス指標、SUSEのコンプライアンス憲章 (<https://www.suse.com/company/legal/compliance-charter>)、および本ソフトウェアの諸条項に基づき、本契約の順守を証明するのに十分な記録を保持し、ライセンサーの要求に応じて提供するものとします。これには、シリアル番号、ライセンスキー、ログ、導入場所、モデル(プロセッサの数と種類を含む)、本ソフトウェアがインストールされるか、本ソフトウェアにアクセス可能なすべてのマシンのシリアル番号、本ソフトウェアにアクセスまたはアクセスが許可されているユーザーの名前(法人を含む)と数、指標、レポート、ソフトウェアのコピー数(製品およびバージョンごと)、本ソフトウェアのライセンス付与と展開に関連する可能性のあるネットワークアーキテクチャ図、関連するサポートおよびメンテナンスなどが含まれますが、これに限定されるものではありません。
2. 質問票。ライセンサーの要求から7日以内に、お客様は、ライセンサーまたは指定の外部監査人(以下「監査人」という)から提供された質問票を完成させ、提供する情報に間違いがないことを明記し、お客様の組織の代表者の署名を付けてライセンサーまたは監査人に提出するものとします。
3. アクセス。お客様は当該契約に準拠して監査業務に協力するため、お客様の通常の業務時間内にライセンサーの担当者または監査人がお客様の記録およびコンピュータを調査、監査できるように、ライセンサーの担当者および監査人に適切な支援を行い、当該記録およびコンピュータへのアクセスを許可するものとします。
4. 順守違反。お客様が本ソフトウェアをライセンスなしでインストール、使用、またはアクセスしている場合、またはある時点で上記のような状態であった場合、または本契約をこれ以外の方法で違反した場合(以下「順守違反」といいます)、お客様は、ライセンサーが所有する他の権利および賠償(差し止めによる救済を含みますが、これに限定されるものでありませんが)に影響を与えることなく、このような順守違反が通知されてから30日以内に十分なライセンスまたはサブスクリプション、関連サポートおよび保守を購入し、順守違反を是正するものとします。その際、契約を順守している状況で適用される値引きは受けられないものとし、順守違反開始から料金の支払いまでの期間の追加のライセンスとして、ライセンサーの現在(追加購入の日付)の定価、12カ月のサポートと保守の料金、および金利(月々1.5%の複利または該当する法律によって認められた最大利率の低い方)を支払うものとします。また、順守違反が発生した時点で請求書が発行されていない場合でも未払利子を支払うものとします。順守違反により、未払い金がライセンス料金の5%を超えた場合、お客様は当該未払い額に加え、当該監査の適正な費用をライセンサーに返済するものとします。

法律

本契約の下で生じる、または本契約に関連する状況すべては、抵触法の定めに関わらず、米国およびユタ州の法律に準拠します。本契約の下で生じる、または本契約に関連する訴訟、法的措置はすべて、ユタ州の管轄裁判所の連邦裁判所または州立裁判所にのみ提訴することができます。当事者が



本契約書に関連する法的手続きを開始する場合、勝訴当事者は相手方に対して妥当な弁護士料を請求できます。ただし、お客様の主たる事業所のある場所が、欧州連合、欧州自由貿易連合の加盟国、または英国である場合、(1)本契約に関連した訴訟手続きを審理し判決を下す専属管轄権は、アイルランドの裁判所が持ちます。(2)本契約は、その国の法令により管理され、法的措置はすべて、その国の管轄裁判所に提訴します。国際動産物品売買契約に関する国連条約は適用されません。

完全合意

本契約やその他の購買文書、または他のお客様とライセンサの間の契約は、両者の完全な理解および合意を規定したものであり、お客様とライセンサの権限のある代表者によって合意された書面によるのみ、修正または変更できます。第三者のライセンサー、卸売業者、販売店、小売店、再販売業者、販売員、従業員には、本契約を変更したり、本契約の条項に相違するか追加される表明もしくは約束を行う権限はありません。

権利放棄

本契約に基づく権利の放棄は、その拘束を受ける当事者の正式な代表者が署名した書面によるのでない限り、有効になりません。契約違反または不履行に基づく過去および現在の権利の放棄は、本契約に基づいて生じる将来の権利の放棄とみなされることはありません。

可分性

本契約のいずれかの条項が、無効であるかまたは法的強制力がなくなった場合、これを排除するため、その条項に関して、必要程度の、解釈の変更、制限、修正、または必要に応じて分離が行われ、本契約の他の条項には影響しません。

輸出規制へのコンプライアンス

本契約の下で提供されるライセンサーの製品または技術情報はすべて、米国輸出管理規則(EAR)に従うものとし、お客様はEARを順守することに同意するものとします。次のエンドユーザに対して、直接的または間接的に、輸出または再輸出することはできません。(1)米国輸出管理規則で指定された国、(2)核兵器、化学兵器、生物兵器、ミサイル技術、宇宙ロケット、気象観測ロケット、または無人航空機的设计、開発、製造のために、ライセンサーの製品を利用しようとしている、お客様が知るまたは知るに足る理由があるエンドユーザ(該当する政府機関の規制または特定のライセンスによって許可されている場合を除く)、(3)米国政府の連邦機関より輸出管理規定に参加することを禁止されたエンドユーザ。本ソフトウェアをダウンロードまたは使用することにより、前述の条項に同意したものとし、お客様がかかる国に滞在していない、その管理下でない、またはその国民もしくは居住者ではない、かかるリストに載せられていないことを表明および保証するものとします。さらに、ライセンサーの製品を輸入、輸出、使用する権利に影響を及ぼす可能性のある、お客様の管轄裁判所のいかなる現地の法律を順守する責任があります。EARに従って製品を輸出する際には、米国商務省産業安全保障局のWebページ(<https://www.bis.doc.gov>)で事前にご確認ください。適切な輸出規制品

目分類番号(Export Control Classification Number、ECCN)および関連するライセンスの例外(該当する場合)など、本ソフトウェアの輸出の詳細については、
<https://www.suse.com/company/legal/>を参照してください。要求に応じて、ライセンサーの国際貿易サービス部門は、ライセンサーの製品の適切な輸出規制に関する情報を提供します。ライセンサーは、必要な輸出許可の取得をお客様が怠った場合の責任は問われないものとします。

:バージョン:2021-10-04:002

